

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	環境部	環境政策課	2018年 4月26日	平成30年度地球温暖化防止対策等普及啓発事業	7,203,600	長崎市元船町17番1号 公益財団法人 ながさき地 域政策研究所 理事長 菊森 淳文	契約の相手方である「公益財団法人ながさき地域政策研究所」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地球温暖化対策の啓発・広報等を適正かつ確実に行うことができるものとして、知事が都道府県に一を限って指定できる「長崎県地球温暖化防止活動センター」（以下「センター」という。）として指定された法人であり、本契約は、センター業務として求められる地球温暖化対策の広報・啓発活動及び地球温暖化防止活動推進員等の活動を支援する業務であるため、契約先は本センターに限られる。	第167条の2第1項 第2号
2	環境部	廃棄物対策課	2018年 7月25日	産業廃棄物処理業者情報管理システム改修業務委託	1,650,240	長崎市田中町585番地5号 扇精光ソリューションズ株式 会社 代表取締役 濱口 晴樹	当概業務は、稼働中のシステム安全性向上、改善を目的としており、当概システムについて熟知し、正確かつ迅速に改修できる業者でなければならない。現システムは扇精光ソリューションズ株式会社が開発を行っており、他に本システムを改修できる業者はいない。 また当概業務にはシステムのカスタマイズが含まれ、一部改修が行われる。システム構築者と別の者が当該業務を受託した場合に、改修による不具合などについて、責任の所在が極めて不明確になり、好ましくない。 以上の点から、システム開発者との改修契約という結論に至った。	第167条の2第1項 第2号
3	環境部	自然環境課	2018年 4月2日	平成30年度対馬地区ネコ適正飼養推進事業の業務委託	2,500,000	対馬市厳原町国分1441番地 対馬市 対馬市長 比田勝 尚喜	本委託業務は、環境省委託事業「平成30年度希少野生動植物種保護増殖事業（ツシマヤマネコ）委託業務実施要領」に基づくものであり、委託先については事務局を務める対馬市に指定されている。	第167条の2第1項 第2号
4	環境部	自然環境課	2019年 3月19日	平成31年度負傷野生鳥獣の飼育管理等業務の委託	3,730,000	諫早市貝津町3031 公益社団法人 長崎県獣医師会 会長 池尾辰馬	当該業務は多種多様な鳥獣の飼育や負傷野生鳥獣の処置方法など専門的知識及び技術を有する職員を配置していることから、県北地域を除く県内全域において適切な業務遂行が出来るため。	第167条の2第1項 第2号
5	環境部	自然環境課	2019年 3月28日	平成31年度負傷野生鳥獣の飼育管理等業務の委託	1,669,000	佐世保市鹿子前町1055番地 させぼパール・シー株式会社 代表取締役 中島正美	当該業務は多種多様な鳥獣の飼育や負傷野生鳥獣の処置方法など専門的知識及び技術を有する職員を配置していることから、県北地域において適切な業務遂行が出来るため。	第167条の2第1項 第2号
6	環境部	環境保健研究センター	2018年 4月2日	DNAシーケンサ保守業務委託	1,188,000	長崎市平和町24-14 株式会社 テクノ・スズタ 代表取締役 徳永 道義	本業務は、DNAシーケンサ（遺伝子塩基配列を読み取る装置）が常時正常に作動するように保守及び点検を行うものである。この機器は、ライフテクノロジーズジャパン社独自の技術で製造されており、保守点検できるのは同社に限定される。ライフテクノロジーズジャパン社は代理店による保守契約しか行っており、県内の代理店は㈱テクノ・スズタ1社のみである。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
7	環境部	環境保健研究センター	2018年 4月4日	高速液体クロマトグラフ質量分析装置（アジレント・テクノロジー株式会社製）保守点検業務委託	1,947,240	長崎市大黒町9-22 新川電機株式会社 九州支社 長崎オフィス 支社長 桐野 要治	本業務は、長崎県環境保健研究センターに設置している高速液体クロマトグラフ質量分析装置（アジレント・テクノロジー株式会社製）が常時正常に作動させるために保守点検を行うものである。この装置は、残留有害物質の分析及び危機管理時の理化学分析を行う極めて特殊な精密装置であり、アジレント・テクノロジー株式会社製の独自の技術で製造されており、自社で開発した特許取得の部品も含まれていることから、この装置の保守点検ができるのは、代理店である新川電機株式会社に限定される。	第167条の2第1項 第2号
8	環境部	環境保健研究センター	2018年 6月1日	I C P 質量分析装置保守業務委託	1,617,840	長崎市大黒町9-22 新川電機株式会社 九州支社 長崎オフィス 支社長 桐野 要治	本業務は、長崎県環境保健研究センターに設置しているI C P 質量分析装置が常時正常に作動するように保守及び点検を行うものである。この装置は、大気中の微量金属成分の分析を行う極めて特殊な精密装置であり、アジレント・テクノロジー株式会社の自社製品であることから、この装置の保守点検ができるのは、特約店である新川電機株式会社に限定される。	第167条の2第1項 第2号
9	環境部	環境保健研究センター	2018年 9月25日	放射能分析確認調査業務委託	3,420,360	千葉県千葉市稲毛区山王町2 95番地の3 公益財団法人 日本分析センター 放射能分析事業部長 磯貝 啓介	本業務は、原子力発電施設等周辺の環境放射能分析・放射線測定結果について、データの信頼性を確保するため、当センターと公益財団法人日本分析センターとの相互比較（クロスチェック）を行うものである。この業務を行うには、高度な知見と技術が必要であるため、以下の項目を有する要件として保守点検できるのは、公益財団法人日本分析センターに限定される。 ・ I S O / I E C 1 7 0 2 5（ベータ線計測、ガンマ線スペクトロメトリー）の認定 ・ J C S S（計量法校正事業者登録制度）の放射線・放射能・中性子区分の登録 ・ I A E A が主催する環境放射能分析の国際相互比較分析（技能試験）への参加	第167条の2第1項 第2号
10	環境部	環境保健研究センター	2018年 10月12日	高速液体クロマトグラフ質量分析装置（株式会社AB Sciex社製）保守点検業務委託	1,130,760	平和町24-14 株式会社 テクノ・スズタ 代表取締役 徳永 道義	本業務は、長崎県環境保健研究センターに設置している高速液体クロマトグラフ質量分析装置（株式会社エービー・サイエックス社製）が常時正常に作動させるために保守点検を行うものである。この装置は長崎県食品衛生監視指導計画において、食品衛生法に定める残留基準を基に食品中の残留農薬成分や動物用医薬品等の分析を行う極めて特殊な精密装置であるため、保守点検ができるのは、代理店である株式会社テクノ・スズタに限定される。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2018年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：環境部

2019年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
11	環境部	環境保健研究センター	2018年 11月20日	B S L 3 及び 2 病原体取扱実験施設の特種空調 及びセキュリティシステム保守業務委託	3,186,000	長崎市万才町 7 - 1 高砂熱学工業株式会社 長崎 営業所 所長 福田 茂光	B S L 3 及び 2 病原体取扱実験施設（以下「実験施設」という。）は、病原体が外部に漏れ出さないよう感染症法等で厳しい施設基準が課せられている。本業務は、この法令に定める施設基準に適合し、円滑な施設の運用ができるように実験施設の特種空調設備と実験施設に係るセキュリティシステムの保守点検を行うものである。実験施設は、施工業者独自の技術により受注生産されていることから、セキュリティシステムを含めて保守点検ができるのは、施工業者の高砂熱学工業株式会社に限定される。	第167条の2第1項 第2号
12	環境部	地域環境課	2018年 8月2日	平成 3 0 年度環境放射線モニタリングポスト保 守点検等業務委託	2,991,600	福岡県福岡市博多区比恵町 1 7 - 2 2 日立ヘルスケアシステムズ株 式会社九州支店 支店長 伊藤 純一	放射線量を測定するための精密機器であるモニタリ ングポストは、その性格上、精細な保守管理が必要であり、機器の構造やデータ解析などにメーカー独自の詳 細な技術が設定されていることから製造元（販売元） である日立ヘルスケアシステムズ株式会社でしか対応 できず、他の業者では対応できないため。	第167条の2第1項 第2号
13	環境部	地域環境課	2018年 10月22日	平成 3 0 年度諫早湾干拓調整池流況解析業務委 託	1,944,000	諫早市金谷町 7 - 1 7 内外エンジニアリング株式会 社長崎営業所 所長 林田 裕興	本業務は、国と同一の解析手法により気象条件を変更 して実施しようとするものであり、国が解析に用いた プログラムの著作権を内外エンジニアリング株式会 社が有していることから、契約先は同社に限定される。	第167条の2第1項 第2号
14	環境部	地域環境課	2018年 11月22日	可搬型モニタリングポスト伝送機能付と業務委 託	10,584,000	福岡県福岡市博多区比恵町 1 7 - 2 2 株式会社日立製作所 ヘル スケア九州支店 支店長 幸田 隆晴	現在、長崎県で保有している可搬型モニタリングポ ストは(株)日立製作所製（旧：日立アロカメディカル(株) ）で、平成25年度に購入したものであるが、現場で測 定値を直読するか、データ保存媒体を人の手で回収し なければならないが、緊急時における使用を想定して 国との調整を行った結果、環境放射線テレメータス テムへ測定データをリアルタイムで伝送する機能の付 与が必要となっている。 同装置に伝送機能を付与するための機器改造やシス テム変更等にはメーカー独自の技術や知見が必須とな るため、本業務を遂行可能なものは製造業者である(株)日 立製作所に限られる。	第167条の2第1項 第2号
15	環境部	地域環境課	2019年 1月23日	水面の部分遮蔽による環境影響検討業務委託	2,842,508	茨城県つくば市春日 3 - 2 4 - 1 6 公益財団法人国際科学振興財 団 会長 大竹 美喜	本業務は、諫早湾干拓調整池における水質改善対策と して水面の部分遮蔽を検討し、水質、アオコ等の諸課 題の解決に寄与する効果を評価することを目的として いる。 窒素やリンなどの栄養塩類の除去技術の開発、生物処 理工学及び生態工学を組み合わせた流域環境改善技術 の開発、アオコのリスク評価等を総合的に研究してい る機関は、公益財団法人国際科学振興財団以外にはな い。	第167条の2第1項 第2号
16	環境部	地域環境課	2019年 1月23日	水面の部分遮蔽による水質影響解析業務委託	2,700,000	東京都港区赤坂 1 - 9 - 1 3 一般社団法人全国水産技術者 協会 会長 川口 恭一	本業務は、諫早湾干拓調整池における水質改善対策と して水面の部分遮蔽を検討し、その効果を定量的に解 析することを目的としている。 農林水産省の水質モデルを改変して部分遮蔽を考慮し たモデルにより解析する必要があるが、改変したモデ ルの著作権は一般社団法人全国水産技術者協会が有し ていることから、契約先は同協会に限定される。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2018年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：環境部

2019年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
17	環境部	地域環境課	2019年 3月20日	長崎県大気汚染監視テレメータシステム保守管理業務委託	3,520,000	長崎市川口町10-2 株式会社ユースフル 代表取締役 竹市 浩	大気汚染常時監視テレメータシステムは、(株)ユースフルが新たにプログラムしたものであり、測定局とデータ収集装置や処理端末間は独自の技術での設定が行われており、システム異常等の対応などの保守管理に関する業務については同社以外に対応できるものがないため。	第167条の2第1項 第2号
18	環境部	地域環境課	2019年 3月28日	平成31年度モニタリング情報共有システム設置・維持管理業務委託	27,717,800	東京都文京区白山5-1-3 -101 公益財団法人原子力安全技術 センター 会長 石田 寛人	モニタリング情報共有システムは、各自治体で測定した放射線モニタリングデータを国が一元的に管理し、関係機関間で共有する全国的なシステムであり、設置運用に際しては、本システムを開発した原子力安全技術センターの技術が必要であり、全都道府県が同センターに委託している。 システムを導入した平成26年度以降、競争性確保の観点から平成28年まで一般競争入札を実施したが、3年間連続して1者応札であったため、会計課長通知「1者応札への対応について」に基づき、平成29年度から1者随意契約へ移行している。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。